

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

Ⅰ 基本的事項

1 団体の概要

団体名	洞爺湖町	国調人口(H17.10.1現在)	11,343
構成団体名		職員数(H21.4.1現在)	162

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.294（平成19年度）	標準財政規模（百万円）	4,542（平成19年度）
実質公債費比率（％）	28.5（平成19年度）	地方債現在高（百万円）	16,203（平成19年度）
経常収支比率（％）	98.8（平成18年度）	うち普通会計債現在高(百万円)	16,203（平成19年度）
実質収支比率（％）	2.4（平成19年度）	うち公営企業債現在高(百万円)	（平成19年度）
		積立金現在高（百万円）	1,805（平成19年度）

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを用いるものとする（ただし、繰上償還の対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 ☒ 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 ☐ 該当なし
〔合併期日：平成18年3月27日 合併前市町村：虻田町・洞爺湖町〕 地方分権時代の自律・自立のまちづくりの推進や少子高齢化の進行、高度、多様化する行政ニーズに対応するため、町村合併を行い、行政基盤の強化を図る。更に、行政システムの効率化を図ることを目的に事務事業の見直し等行政改革を推進する。合併効果を活かし、住民ニーズと地域特性に即した一体的・効率的なまちづくりを進める。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 ☐ にレを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	洞爺湖町公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成21年度～平成25年度
既 存 計 画 と の 関 係	洞爺湖町財政健全化計画（案）平成21年度～平成27年度
公 表 の 方 法 等	議会への報告、ホームページでの公表
基 本 方 針	長期的視野に立った財政運営を図ることを目標に以下の2点を基本方針とする。 ①実質公債費比率により早期健全化団体となることから、実質公債費比率を早期健全化基準以下にすること。 ②当町は、当該年度の収支の均衡が保たれていないことから、持続可能な財政構造への転換を図ること。

注 計画期間については、原則として平成21年度から25年度までの5か年とすること。

1 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利５％以上６％未満	年利６％以上７％未満	年利７％以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額				
	補償金免除額				
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	73.1	51.1		124.1

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、少数点第2位が0であるが、少数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成21年度末における年利５％以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満 （平成21年度末残高）	年利７％以上 （平成21年度末残高）	合 計
普通 会 計 債	一般公共事業	1,537	1,014		2,551
	義務教育施設整備事業		2,163		2,163
小 計 (A)		1,537	3,177		4,714
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		1,537	3,177		4,714

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満 （平成21年度末残高）	年利７％以上 （平成21年度末残高）	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業	35,860	24,918		60,778
	義務教育施設整備事業	37,170	26,107		63,277
小 計 (A)		73,030	51,025		124,055
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		73,030	51,025		124,055

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	当町の人口は、合併前の旧両町村合算で昭和40年の16,243人がピークで、その後は年々減少を続けており、平成17年では11,343人であります。 産業別就業人口は、基幹産業である観光業を中心とする第三次産業、農業及び水産業を中心とする第一次産業とも減少が続いており、平成17年には第三次産業で3,783人、第一次産業で736人と過去10年間で、それぞれ16.7%減、22.1%減となっています。 財務上の特徴としては、実質公債費比率が高率で推移していること、経常収支比率が高水準で推移していることの2点が挙げられます。実質公債費比率は、平成20年度で29.9%と類似団体の13.6%を大きく上回っており、経常収支比率についても、100.1%と類似団体の89.4%を大きく上回っております。公債費の増加が経常収支比率を上げる要因ともなっており、公債費の負担が財政を圧迫しています。
財 政 運 営 課 題	課 題 ① 公債費負担の健全化 平成21年度が公債費のピークであり、この公債費の償還が町財政を圧迫している。平成22年度以降減少に転じるが、後年度も高い数値が継続することから、公債費等を適正に管理するため公債費負担適正化計画を策定し実行している。 (平成18年度策定)
	課 題 ② 給与水準・定員管理の適正合理化 ラスパイレズ指数は、給与の独自削減により92.4（平成20年度）と類似団体平均より低いが、今後も給与構造改革等により人件費等の抑制を図る。職員数については、合併後間もないことから類似団体を上回っているが、今年度、定員適正化計画を策定し実行することとしている。
	課 題 ③ 事務事業の見直し 収支の均衡がとれていないことから、収支の均衡を図るべく事務事業の見直しを図る。昨年より行政評価システムを導入し、事務事業の見直しを進めている。
	課 題 ④ 公営企業繰出金の適正運用 公営企業会計は独立採算を原則としているが、その経営収入のみでは支出を賄いきれず、赤字補填的な繰出しを恒常的に行っている。今後、料金のあり方を見直し、赤字補填的な繰出金の削減を図ることとしている。
	課 題 ⑤ 税収入の確保 町税徴収率（¹⁹87.5% ¹⁸84.7%）の向上が課題となっている。全庁的取り組みとして、収納対策会議を設置し、庁舎内各課の連携を図っている。
留 意 事 項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

III 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成16年度 (計画前5年度) (決 算)	平成17年度 (計画前4年度) (決 算)	平成18年度 (計画前3年度) (決 算)	平成19年度 (計画前々年度) (決 算)	平成20年度 (計画前年度) (決算見込)	平成21年度 (計画初年度)	平成22年度 (計画第2年度)	平成23年度 (計画第3年度)	平成24年度 (計画第4年度)	平成25年度 (計画第5年度)
地方税	1,250	1,193	1,204	1,252	1,226	1,203	1,193	1,185	1,207	1,200
地方譲与税	278	293	320	267	236	224	222	222	222	222
地方特例交付金	28	29	20	5	9	7	6	6	6	6
地方交付税	3,424	3,531	3,802	3,902	4,033	4,029	3,727	3,645	3,256	3,081
小計（一般財源計）	4,980	5,046	5,346	5,426	5,504	5,463	5,148	5,058	4,691	4,509
分担金・負担金	28	28	30	31	37	34	35	36	36	36
使用料・手数料	302	315	313	325	332	292	294	294	291	291
国庫支出金	2,101	924	610	408	607	714	202	162	162	162
うち普通建設事業に係るもの	1,751	605	476	255	160	69	55	15	15	15
都道府県支出金	325	244	212	321	237	202	186	179	180	179
うち普通建設事業に係るもの	141	63	47	75	9	8	10	8	8	8
財産収入	575	80	53	154	30	26	35	43	41	21
寄附金	3	13	4	1	14					
繰入金	1,161	2,002	1,121	1,033	334	61	278	85	98	118
繰越金	75	47	164	103	117	140	71			
諸収入	1,018	471	303	224	212	203	162	158	152	144
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	2,479	1,285	1,039	714	695	334	309	296	276	179
特別区財政調整交付金										
歳 入 合 計	13,047	10,455	9,195	8,740	8,119	7,469	6,720	6,311	5,927	5,639
人件費 a	1,800	1,672	1,599	1,525	1,465	1,429	1,381	1,280	1,242	1,259
うち職員給	1,190	1,113	1,113	1,055	1,018	971	958	923	891	885
物件費 b	975	977	917	1,070	973	887	829	829	821	821
維持補修費 c	101	89	57	46	68	44	43	43	43	43
a + b + c = d	2,876	2,738	2,573	2,641	2,506	2,360	2,253	2,152	2,106	2,123
扶助費	405	423	417	455	501	512	512	512	512	512
補助費等	922	1,196	977	959	1,066	947	850	849	739	730
うち公営企業(法適)に対するもの	88	88	88	88	88	88	88	71		
普通建設事業費	4,567	2,236	1,756	869	777	829	462	271	221	93
うち補助事業費	3,712	1,496	1,024	632	394	126	188	30	30	30
うち単独事業費	831	716	517	237	383	703	274	241	191	63
災害復旧事業費	7	15	14							
失業対策事業費	1									
公債費	1,889	1,604	1,684	1,724	1,780	1,807	1,752	1,644	1,510	1,373
うち元金償還分	1,546	1,280	1,371	1,430	1,506	1,551	1,516	1,428	1,310	1,187
積立金	1,302	1,034	648	891	380	73	1	1	1	1
貸付金	87	77	40	81	51	41	37	34	30	26
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	926	968	981	1,003	858	829	853	848	808	781
うち公営企業(法非適)に対するもの	517	533	532	495	459	309	345	322	312	288
その他	8		2		2					
歳 出 合 計	12,990	10,291	9,092	8,623	7,921	7,398	6,720	6,311	5,927	5,639

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成16年度 (計画前5年度) (決 算)	平成17年度 (計画前4年度) (決 算)	平成18年度 (計画前3年度) (決 算)	平成19年度 (計画前々年度) (決 算)	平成20年度 (計画前年度) (決算見込)	平成21年度 (計画初年度)	平成22年度 (計画第2年度)	平成23年度 (計画第3年度)	平成24年度 (計画第4年度)	平成25年度 (計画第5年度)
形式収支	57	164	103	117	198	71				
実質収支	57	161	74	113	116	71				
標準財政規模	4,074	4,246	4,479	4,542	4,857	5,026	4,771	4,691	4,374	4,272
財政力指数	0.311	0.310	0.302	0.294	0.289	0.279	0.267	0.257	0.262	0.272
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	104.2	95.7	98.8	100.1	102.1	101.1	100.1	99.1	98.1	97.1
実質公債費比率 (%)	—	28.2	28.5	29.9	30.4	28.7	27.4	25.1	23.9	21.3
地方債現在高	17,247	17,252	16,919	16,203	15,393	14,175	12,968	11,836	10,802	9,794
積立金現在高	3,144	2,270	1,797	1,805	1,851	1,863	1,585	1,501	1,404	1,287
財政調整基金	615	971	898	708	537	537	395	339	284	209
減債基金	437	715	315	216	102	102				
その他特定目的基金	2,092	584	584	881	1,212	1,224	1,190	1,162	1,120	1,078

注 実質公債費比率は、平成18年度（平成15年度から平成17年度までの3か年平均）の数値を基準年度とした場合は平成17年度欄から、平成19年度（平成16年度から平成18年度までの3か年平均）の数値を基準年度とした場合は平成18年度欄から、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	②	合併時に作成した新町建設計画以上に職員数は減少しているが、今年度、洞爺湖町定員適正化計画（H22～H32）を策定し、高校教員を除き平成32年度までに34人、20.6%の純減を図る。
○ 給与のあり方		
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	②	国家公務員の給与構造改革を踏まえ、平成19年度に給料表の見直しを実施している。（平成19年4月1日施行）
◇ 技能労務職員の給与のあり方	②	平成15年度から技能労務職員の採用は行っておらず、退職者の不補充、業務の民間委託や嘱託職員での対応などを進め、さらに、職員の一般事務職への配置換え等を行い、技能労務職全体の人件費の抑制を行っていく。また、将来的に技能労務職を廃止する方針のため、給料表の見直しは検討していない。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	②	平成20年度廃止。
◇ 福利厚生事業のあり方	②	北海道市町村職員福祉協会の福利厚生事業や健康診断を行っており、今後もこれを基本に継続していく。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等		
○ 物件費の削減	③	物件費の抑制を図るため、コピー機借上げ機器の合理化、事務用品の節減、印刷物の外注廃止等を行っている。今後もしできる限りの節減を図る。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	③	平成20年に指定管理者制度を導入し、平成21年度から町内4施設について、指定管理者の下での運営を行っている。その他町内各施設については、民間委託を行っており、順次指定管理者への移行を行っていく。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	⑤	町税及び使用料等税外収入の徴収率向上を図るため、収納対策会議を設置し、全庁的取り組みを行っている。具体的には、庁舎内各課の連携を図り、情報の共有を行っている。 売却可能資産の処分についてであるが、洗い出しを行い、町有遊休地等の売却を促進することとしている。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	③	洞爺湖町土地開発公社について、平成12年有珠山噴火災害関係の用地整理が完了していないことから、公社解散に向けた検討は、今のところ行っていない。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	②	集中改革プランは、町広報、ホームページで公表しており、財政状況においても同様である。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	②	町広報、ホームページで公表している。今後も継続していく。
◇ 財政情報の開示		予算・決算を町広報及びホームページで、財政比較分析表をホームページで公表している。今後も住民にわかりやすい公表を心がけていく。
○ 公会計の整備		平成20年度から公会計整備を進め、平成21年度公表を検討中である。
○ 行政評価の導入	③	平成19年度に事務事業評価制度を導入し、平成20年度から実施している。
7 その他		
○ 公債費負担の健全化	①	今後、普通建設事業については、合併時に予定されていた継続事業のみ実施することとし、公債費負担適正化計画に沿った町債発行により平成25年度には実質公債費比率を25%以下に、平成28年度には18%以下とする。
○ 公営企業繰出金の適正運用	④	管理経費の縮減や事業の計画的実施による公債費負担の平準化等により公営企業の自立を進める。また、赤字補填的な繰出しを抑制するため、料金改定等を含めた料金のあり方を見直すこととする。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅴ 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成19年度には給与構造改革による給与表の見直しを行い、また、平成19年度から平成21年度までは特別職、一般職の独自の給与削減を行っている。併せて新町建設計画による職員数の削減を進めている。委員報酬においても平成19年度に見直しを行い総体的な人件費の削減を図っている。計画期間中においては、給与の独自削減を継続させ、職員数については現在策定中の定員適正化計画に基づき（H21～H25、2.2名減、13.4％）削減し、人件費の抑制を図っていくこととする。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	公債費負担適正化計画に沿った町債発行により平成25年度には実質公債費比率を25％以下に、平成28年度には18％以下とする。
3 特別会計・企業会計に対する基準外繰出しの解消	管理経費の削減や事業の計画的実施による公債費負担の平準化等により公営企業の自立を進める、繰出金の抑制を図る。なお、繰出金総体としては、内部管理経費の削減に努め、料金改定等を含めた料金のあり方を見直し（平成22年度より国保税の統一化を図る）、その金額の抑制に資する。
4 その他	(1) 物件費等：事務事業の見直し、施設設備保守管理経費の削減、職員対応による業務見直し、施設管理経費の削減（施設の統合、施設の休館等） (2) 扶助費・補助費：町単独事業の見直しによる削減、団体補助等の削減 (3) 受益者負担の適正化：サービス事業の利用料の改定、学童保育の負担金の改定 (4) 普通建設事業等の抑制：施設の補修等の単独事業費の削減

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					計画合計
		平成16年度 (計画前5年度) (決 算)	平成17年度 (計画前4年度) (決 算)	平成18年度 (計画前3年度) (決 算)	平成19年度 (計画前々年度) (決 算)	平成20年度 (計画前年度) (決 算)		平成21年度 (計画初年度)	平成22年度 (計画第2年度)	平成23年度 (計画第3年度)	平成24年度 (計画第4年度)	平成25年度 (計画第5年度)	
	職員数	172	172	173	170	162		159	155	150	148	140	
	増減数		0	1	△ 3	△ 8	△ 10	△ 3	△ 4	△ 5	△ 2	△ 8	△ 22
	職員数のうち一般行政職員数	143	143	144	142	134		131	128	123	123	115	
	増減数		0	1	△ 2	△ 8	△ 9	△ 3	△ 3	△ 5	0	△ 8	△ 19
	職員数のうち教育職員数	13	13	13	15	15		15	15	15	15	15	
	増減数		0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数												
	増減数												
	職員数のうち技能労務職員数	16	16	16	13	13		13	12	12	10	10	
	増減数		0	0	△ 3	0	△ 3	0	△ 1	0	△ 2	0	△ 3
	実質公債費比率	—	28.2	28.5	29.9	30.4		28.7	27.4	25.1	23.9	21.3	
	増減			0.3	1.4	0.5	2.2	△ 1.7	△ 1.3	△ 2.3	△ 1.2	△ 2.6	△ 9.1
	地方債現在高	17,247	17,252	16,919	16,203	15,392		14,175	12,968	11,836	10,802	9,794	
	増減		5	△ 333	△ 716	△ 811	△ 1,855	△ 1,217	△ 1,207	△ 1,132	△ 1,034	△ 1,008	△ 5,598
1	人件費(退職手当を除く。)				1,525	1,465		1,428	1,381	1,280	1,242	1,259	
	改善額				164	163	327	203	143	152	153	118	769
3	特別会計・企業会計への繰出金等				1,003	858		829	853	848	808	781	
	改善額				6	6	12	7	14	20	20	21	82
4 (1)	行政管理経費（物件費等）				1,070	973		887	829	829	821	821	
	改善額				9	10	19	17	18	18	18	18	89
4 (2)	扶助費・補助費							1,459	1,362	1,361	1,251	1,242	
	改善額							2	5	5	5	5	22
4 (3)	受益者負担の適正化							326	329	330	327	327	
	改善額							2	4	4	4	4	18
4 (4)	普通建設事業等の抑制								274	241	191	63	
	改善額								10	10	10	10	40
計画前5年間改善額 合計							358	改善 額 合 計					1,020

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 各年度の「職員数」欄については、地方財政状況調査表の作成時点（翌年4月1日時点）の職員数を記入すること。

4 「改善額」については、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前（計画前5年度の間に実施したものに限る。）から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が財政健全化計画の計画期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。

5 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

6 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

7 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じて改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

8 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

9 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額